

りすす倶楽部

2020年
10月号
第285号

お参り

なかなか収まらない新型コロナウイルス。いまさら、神仏におすがりし、どうにかなるものでもないとか分かってはいるが、それでも、合掌すれば、少しは、何かに通じるかもしれないと、近くにある弁天様に出かけてみた。1200年の歴史を持つ嵯峨天皇の勅願所で、東日本随一と、故事来歴が書かれていた。

弁護士 福井大海



利用者の皆様とりすシステムの明日を

NPOりすシステム 専務理事 猪野哲之

本年5月より、りすシステムのメンバーに加えていただきました。

九州に生まれ育ち、学校卒業と同時に上京し、この3月末、なんとか60歳の定年まで38年間勤務ができました。その前職の「再雇用制度」ではなく、私に残された時間は「違う世界」で過ごしたいと模索していた時に、「りすシステム」に出会いました。

春を迎える頃、「コロナ」の報道と脅威に晒されることになりました。私にとりまして4月は、永年会社勤めを支えてくれた伴侶とともに、帰郷や小旅行を計画しましたが、遂に実現できないうまま、りすシステムでの生活が始まりました。

コロナへの対応に手抜きは許されません。未知なる環境で未経験の日々が続きます。この半年、手帳やノートを開いてみても、様々な事柄が記述してあります。

少し落ち着きを取り戻す頃、ふさやかな自然を見過ごしていた自分がいました。

今年こそは、ゆっくり眺めようと楽しみにした実家の庭の枝垂桜は遂に見

れず、上野公園等の桜も自粛、藤の花は無残に刈り取られ、芝桜もチューリップも、その他多くの眺望が制限されました。紫陽花がその花色を変化させやがてその色を失う頃には、百日紅の紅色が夏を知らせてくれます。広島・長崎の原爆慰霊に手を合わせる頃、改めて例年と違う時の流れを感じました。ほかに星座や流星、月の趣も消された感があり、甚だ心残りです。

私たちの生活において、緊急事態やクラスター、本日の感染者等コロナへの意識が最優先となったのです。今後、も予断を許さない状況が続くものと思えます。

これから私が心していかなければならないのは、全国4千余名の利用者の皆様との「お約束」の遵守であり、りすシステムの永続であります。

私たちは、多様な価値観に対応し、いつでも・どこでも・誰もが安心して利用できる「生前契約」という新しいライフスタイルを提案するものなのです。

この運動体に身を置くことに「誇りと責任」をもって事業運営に励むつもりです。

〈連載 第一回〉

楽しく学ぼう！介護保険

服部メディカル研究所所長 服部万里子



最初に前回の姥捨て伝説の回答をしましょう。

「かまどの灰でわらを緬え」の「難題」に老婆は、わらを燃やし、わらの形のままの灰を出したのです。この老婆の知恵に敵国は、「知恵者がいる国とは戦えない」と退散しました。

昔から、「老人を失うことは図書館を一つ失うことだ」と言われてきました。インターネットの時代になっても、高齢者の知恵から学ぶことは多いと思います。

成人式を迎えた介護保険

介護保険は昨年、成人式を迎えました。おめでとう20歳です。この20年間で介護保険の法律はナント6回変わりました。自己負担が1割から2割、3割と、所得により変わりました。

サービスの種類も、13種類から24種類に増えました。

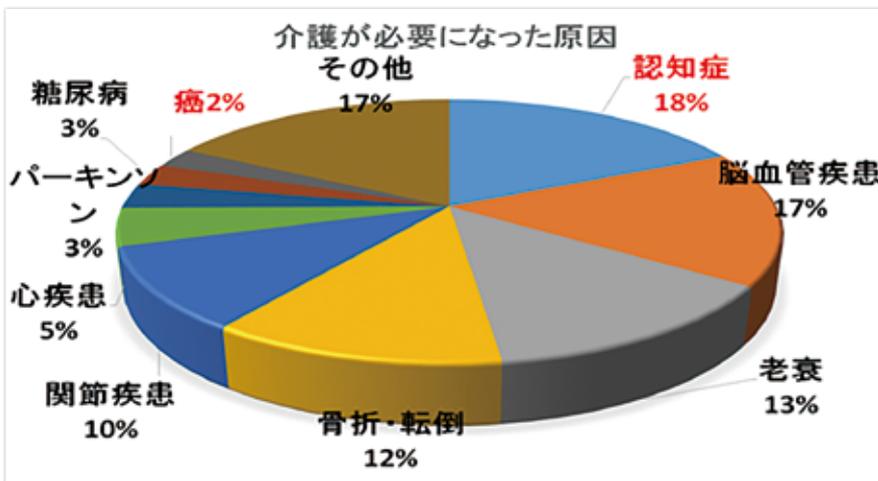
市町村の介護保険の要介護認定も、6段階から7段階に変わりました。

介護サービスの単価も8回変わりました。しかも全国一律ではなく、市町村により異なる事もあります。

私は介護保険スタートと同時にケアマネジャーの仕事をして、21年目になります。スタートの時から21年間、私がケアマネジャーを担当させていただいている方もおられます。高齢期の20年は、生活環境も健康状態も大きく変わります。これを支えるのが介護保険です。

なりたい私になるための介護保険

介護サービスが必要という判定は、市町村が行う「介護認定」により決まります。「介護認定」は、調査員による本人からの聞き取りと主治医の意見書を元に、介護認定審査会が判定します。大切なことは「自己申請」です。もちろん、家族や地域包括



出典：平成28年国民生活基礎調査

支援センターが代行申請することは出来ませんが、それを決めるのは自分自身です。要介護になってからも、自分らしく生きるために介護サービスを活用するのです。介護が必要になる原因トップは認知症。認知症症状を起こす原因は40以上あります。認知症になったら「何も分からなくなる」「人生終わり」ではありません。

日本の認知症研究の第一人者で「長谷川式認知症スケール」を開発した、認知症介護研究・研修東京センター名誉センター長、聖マリアンナ医科大学名誉教授の長谷川和夫先生は、2018年ご自身が認知症であることを公表されました。

その後も講演活動をされ、認知症の理解を広めるため、2018年10月には、絵本『だいじょうぶだよぼくのおばあちゃん』を出版されました。

アメリカの認知症の流れを変えたのは1994年、ロナルド・レーガン元大統領が、「親愛なる国民の皆さん、私はアルツハイマーです」と公表したことからです。

服部が10年ほど前に日本ケアマネジメント学会の大会長をしたときに、仙台からお招きしたのが丹野智文さんでした。38歳でアルツハイマーと診断された2年後くらいでした。

丹野さんは、「中学生の子供に、お父さんが認知症と言うのが一番つらかった」と話され、全国の小中学校に出向いて、「認知症は誰もがなる可能性がある、でも、人生終わりではない」と講演されていました。



そして、認知症の人が認知症の相談にのる「ピアカウンセリング」「おれんじドア」を始めました。今年、丹野さんは厚生労働省が任命する認知症の「希望大使」に選ばれました。認知症になっても希望を持って、前を向いて暮らしている姿を積極的に発信していくのが役割です。認知症だからこそ出来る事があるのです。

スフィンクスの謎

歩くのが不自由になったけど、「みつともないので杖は突かない」と外出を控えているお父さん。古代エジプトの「スフィンクスの謎」を解いてください。

スフィンクスの顔は人間、体はライオンです。旅人に謎を出題し、解けない人は食べてしまう怪物です。「初めは4本足、それから2本足、その後3本足になる動物は何か？」スフィンクスの謎です。

解けましたか？

そうです。答えは「人間」です。赤ちゃんの時にはハイハイし、大人になると2本足で歩き、最後は杖を突いて歩くのが人間です。古代から杖は人間が自立する道具だったのです。

お父さん、しっかり杖を突いて外出しましょう。

来年のパラリンピックが楽しみ

障害があるからと、あきらめるのは早いですよ。70年ほど前、ロンドンの病院で脊髄損傷のリハビリから始まったのがパラリンピックです。障害と向き合うあなたが勝者なのです。

支部



活動記

北海道・北日本支部

▼ I さん（81 歳・女性）が暮らす住宅型有料老人ホームは、大型の施設で設備も整い、入居者も多く、他のりすシステム利用者も入居しています。

最近、身体を動かす機会が減ってきた I さんは、筋力低下が顕著になり、ケアマネジャーと今後の生活について話し合いました。

結果、介護度 4 の I さんには、介護サービスが行き届いた、小規模でアットホームな雰囲気施設のほうが適しているのではということ、ご本人の希望もお聞きし、定員 50 名の特別養護老人ホーム（特養）への転居を検討することになりました。

申込みから半年ほどで実態調査が行われ、入居が決まりました。施設のホールからは、入居者の楽しそうな会話が聞こえるなど、温かい雰囲気漂う施設です。

この施設が I さんにとって終の棲家となり、穏やかに暮らしていけるようサポートを続けます。

東日本支部

▼ F さん夫妻（夫 77 歳・妻 77 歳）は、賃貸マンションにお二人で暮らしていましたが、奥さんの認知症の症状がすすみ、日常生活に支障が生じるようになったので、施設入居を検討することになりました。

ご主人と連絡を取りながら条件に合う施設を検討し、ご夫妻の意向に沿った介護付有料老人ホームの入居を決め、りすが身元引受保証人となって手続きをすすめました。

引越し当日はマンションに出向き、ご夫妻と入居先施設に向かいました。施設では、居室内への手荷物運搬を職員にお願いし、ご夫妻には食事をしていただき、その間、契約書類の最終確認、訪問診療の契約等の事務処理を行いました。

翌日と翌々日でマンション室内の片づけを行い、施設へ送る物の荷造りをして、業者に施設に届けてもらいました。

残りの家財・品物の処理、貴重品

については、退去日までにご主人に相談・確認しながら作業をすすめることになり、ご主人とのリモート面会を施設に申し込みました。

一週間後のリモート面会では、ご主人から、書類・貴金属等は施設に送って欲しい、衣類は一部施設へ送り、残りは処分して欲しい等の依頼がありました。

さらに一週間後のリモート面会で、施設に送った荷物の到着確認を行い、ご主人から残りの家財はリサイクル、もしくは売却との依頼がありました。近況をお聞きしたところ、これからご夫妻で昼食の予定とおっしゃるご主人の、さっぱりとした様子が画面から見取れました。

翌週のリモート面会で、家財売却の報告等を行いました。ご主人には笑顔で対応していただき、落ち着いて暮らしておられるご様子に一安心しました。

さらにその後のリモート面会で、売却できなかった家財・品物の処分費用の見積額を伝え、了承いただきました。

コロナ禍ということで、ご夫妻と直接お会いできない状況が続きます

が、施設の協力を得てリモート面会を駆使し、作業をすすめています。

中部日本支部



▼ 本誌第 275 号（2019 年 10 月号）で紹介した、大正 9 年生まれ・今年百歳を迎えた H さん（女性）が亡くなりました。

特別養護老人ホームに入居していた H さんは、認知症もなくお元気で暮らしていましたが、今年 7 月、体調不良から入院、りすシステムで入院手続きを行いました。

退院の見通しが立たなかったことから、施設入居費と入院費の二重払いが危惧されましたが、施設の配慮で入院先の病院へ住所変更することになり、施設退所・住民票の異動手続きをし、荷物はそのまま施設で預かってもらえることになりました。施設・病院ともに、他のりすシステム利用者もお世話になっており、職員とも面識があったので、手続きもスムーズでした。



コロナ禍で面会出来ない状況です
ので、Hさんとはお会いできず、入院診療計画書にサインして郵送するなどして、病院から容体の報告を受けていました。9月末、息を引き取りました。死亡届出人は入院先の病院長にお願いし、葬儀社と打ち合わせ、**企画書**に沿い、お花、火葬の手配等を行いました。

コロナ禍のため、葬儀当日はりすシステムのみの参列でしたが、生前のご希望に沿い、柩の中を色とりどりのお花で飾り、昨年、百歳の記念に内閣総理大臣から贈られた賞状も一緒に入れてお送りしました。

賞状を胸に、誇らしげに見えるHさん。ビールが大好きで、「ビールを飲むことが一番の楽しみ」と、

満面の笑みでお話しされていた日々が偲ばれます。Hさんには多くのことを教わりました。今後に活かしていきたいと思います。

西日本支部

▼自宅マンションで一人暮らしのKさん(71歳・女性)は、18年前にりすシステムと契約しました。

昨年11月、Kさんが信頼していた職場の上司が急逝し、葬儀の打合せ等々の作業中、Kさんが疲弊している様子との連絡が地域包括支援センター職員からありました。

そこで、落ち着いた頃を見計らって、地域包括支援センター職員と一緒にKさん宅を訪問、要介護認定を申請し、要介護1の認定を受け、週一回の訪問看護がスタートしました。

その後の様子伺いで、りすスタッフと、りす医療担当の保健師がKさん宅を訪問しました。

Kさんは読書三昧の日々で、大切なことはパソコンに記録しているなど、自立した生活が出来ており、セコムも設置しているの、ケアマネージャーと打ち合わせた結果、訪

問看護の時間を短縮し、様子伺い・見守りをメインにすることになりました。

その後、Kさんは何事もなく過ごしていましたが、今年9月、セコムの緊急対応員から、「生活反応がないので自宅へ伺ったところ、Kさんが倒れていたのを救急搬送しました」と連絡がありました。

翌日、搬送先の病院を訪問すると医師から、「骨盤骨折など数ヶ所の骨折がみられますが、本人は骨折や搬送されたことを理解していない様子で帰ると言っている。Kさんには認知症の症状がみられます」と説明を受け、入院することになりました。

りすが入院保証し手続きに入ると、保険証が見当たらなかったため再発行の手続きをし、再発行後、入院手続きを完了させました。またマンションの管理人と打ち合わせて、メールボックスの整理、新聞・宅配ボックスの停止等を行いました。

Kさんは、搬送された急性期病院での2週間程の入院・加療を経て、リハビリのため療養型病院に転院しました。車椅子を使用しており、歩行障害改善のため2〜3ヶ月ほど入院の予定ですが、現在コロナの影響

で面会は許可されていません。

病院のソーシャルワーカーによると、Kさんは認知症の症状がかなり進んでいる様子で、骨折していることを忘れて歩き出そうとするので、退院後、独居生活は難しいだろうとのことでした。

今後はKさんの状態をみながら、施設入居も視野に入れたサポートを続けます。

中国・四国支部

▼先月中旬、H整形外科病院から、次の内容の電話が緊急コールセンターに入りました。

「Tさん(90歳・女性)が持っていた**緊急連絡カード**を見て電話しています。Tさんが通行中、警察に追われて逃走中の犯人に突き飛ばされ転倒、救急搬送され入院しました。犯人はその場で逮捕されたようですが、警察から親族の連絡先を聞かれています。Tさんは、『急な入院になつたので、すぐには連絡先が分からない。りすシステムに提出した書類に書いてあると思うので、りすに聞いてほしい』とのこと、お電話しました」

親族の連絡先はコールセンターから伝えたことで、折り返し支部から搬送先病院に電話し、りすが契約家族の役割を担っていること、保証業務や手術の立会い等が可能な旨を伝えました。

翌日、病院を訪問して入院保証の手続きを行い、主治医から、怪我の具合と手術に関する説明を受けました。

翌日、自宅マンションの管理人にTさんが入院したことを伝え、看護師から渡されたTさんのメモに従い、予約していた美容院やお稽古事をキャンセルしました。

また、自宅の郵便受けに数種類の新聞が溜まっており、購読情報が諸手続参考資料表に記載されていないだったので、販売店をネットで調べ、配達の一時停止・取り置きをお願いしました。

手術日は全身麻酔による手術に立ち会い、翌日からリハビリ開始となりましたが、コロナ禍のため、その後の面会は許可されませんでした。

入院中に必要な品々については、レンタルで対応可能なものもありましたが、急な入院ということもあり、

肌着、洗剤、洗顔クリーム、爪切り、認印等、購入が必要な品も多くありました。

搬送先病院には売店がなかったことで、Tさんから日々届く購入依頼のメールに従い、支部のボランティアスタッフが品物を購入、病院に届けました。また定期的に自宅を訪問して郵便物を病院に届けたり、「至急投函したい手紙があるので、誰か病院まで来てくれないか」とのTさんの依頼で、病院に向いたりもしました。

中国支部には3名のボランティアスタッフが在籍しています。「困っているときは、お互い様ですから」と、気持ちよく仕事をしてくれるスタッフのお陰で、Tさんにご不便をおかけすることなく、退院を迎えることが出来ました。今後も必要に応じてボランティアスタッフと連携し、皆さんをサポートしていきます。



九州支部

▼「身内に迷惑をかけたくない」と、13年前にりすシステムと契約したOさん(85歳・女性)。

地域包括支援センターの支援を受けながら市営住宅に一人で暮らし、定期的にかかりつけ医の診察を受け、折に触れ、「変わりなく元気でやっています」とお電話を下さり、年に一度の見守り訪問を楽しみにしておられました。

しかし、契約後6年を経た頃から体調不良を訴えることが多くなり、地域包括支援センター職員と一緒にOさん宅を訪問。健康状態が良くない状況で、医療機関を受診し、入院しました。

退院後これまでの一人暮らしは難しい状態でしたので、Oさん、病院相談員、りすシステムで話し合い、施設入所を検討。条件にあった施設を見学し面接を重ね、りすが身元引受保証人となって養護老人ホームに入所しました。

入所から5年半ほど、定期的に訪問していますが、今春以降コロナ禍で面会禁止に。7月に入り制限が緩

和され、施設玄関での時短による面会が許可されたので、当日はマスクを着用し、玄関での検温を経て、お会いすることが出来ました。

「りすさんに会えない日が続く、これからどうしたらよいか分からず、職員さんに聞いて回りました。」と不安げなOさんに、「これからも、りすシステムはOさんの家族です。安心して下さい」とお伝えしたところ、笑顔になりました。

▼10年前にりすシステムと契約したSさん(89歳・女性)は、ご主人亡き後も賃貸の一戸建てで一人暮らしをしていましたが、入退院を繰り返すようになり、一人暮らしが難しくなったので、6年前、住宅型有料老人ホームに入居しました。

なんでも談話室、忘年会、新年会等には欠かさず参加され、ご自身の誕生日も毎年開催されるなど楽しく過ごしていましたが、昨年、自室で転倒し骨折・入院し、長期のリハビリを余儀なくされました。

退院後は食欲不振に陥り、施設対応が難しくなったので、支部事務所に近い病院に再入院し、りすのスタッフが定期的に面会するなど、元

気づけてきました。その後、無事退院し、施設に戻りましたが、コロナ禍で面会禁止となりました。

この施設は介護度の高い入居者が多く、緊急時以外はいまだ面会禁止です。ケアマネージャーや介護スタッフらの情報によると、Sさんは食欲も回復しつつあり、デイサービスやリハビリにも積極的に取り組み、コロナ収束後に外出が出来ることを、心待ちにしておられるそうです。

▼支部事務所近くの分譲マンションで、一人暮らしをしていたHさん(88歳・女性)。

りすシステムと契約したのは5年ほど前で、りすが身元引受保証人となり、住宅型有料老人ホームに入居して3年になります。自宅マンションの売却にも立ち会い、個人財産遺言公正証書の作成もサポートしました。

その後、体調がすぐれなくなり、外出や受診時は親戚や友人が付き添っていたようですが、その報告等がなく、施設としても対応に苦慮していたそうです。

そこで、コロナ禍による面会制限が緩和されたのを機に、現況を把握

するため、ケアマネージャー、施設相談員、りすスタッフでHさんにお会いしました。

当日はマスクを着用し、入り口で手指消毒、フロントで氏名と訪問先を記入し検温の上、Hさんに訪問客の確認を行って面会可能となりましたが、自室への入室やレストラン利用は不可で、フロント前の応接か面談室の利用だけが可能でした。

面談室でお会いしたHさんは開口一番、「最近忘れっぽいのよねえ」と。服薬も忘れがちで、昼夜逆転の生活になっているようでしたので、自室への食事の配膳と下膳時の服薬確認を施設に依頼しました。

Hさんは外食や趣味のパチンコを楽しむ暮らしで、「パチンコは」負けてばかりじゃ、つまらないけど、勝つこともあるから楽しいのよ」と明るくおっしゃいます。

今後も契約家族として、Hさんのサポートを続けます。



大分支部

▼皆さんのお声を紹介いたします。

Aさん…コロナで趣味の教室が休みになった。デイサービスも一日休むとずるずる休むようになり、出ることがおっくうだったのが、ますます面倒になった。

Bさん…施設内での面会が禁止なので、最近では用事(りすシステムに相談など)を作って、なるべく外出するようにしている。りすと言え、たいいてい許可が下りるので助かる。

Cさん…自分で食事を作るのが面倒になり宅配をお願いしているが、最近、宅配された器の片づけ、ヘルパーさんとの対話など、おっくうに思うことが増えた気がする。

Dさん…コロナに負けてなるものかと、スマートフォンで撮影した食事の写真を友だちと送り合っている。それで、りすシステムにもお写真を送っていたいただきました。品数も多く、彩り豊かなメニューが並んでい



Dさんの食卓

ます。「友人と見せ合うことで、作ることに張り合いが出て、毎日美味しくいただけて、いいことだらけです」とおっしゃるDさん。見習いたいです。

Eさん…コロナの影響で外出を控えているが、通院だけは控えるわけにいかず通っている。一日中誰とも話さない日があり、そんな日は寝る前に一人で大きな声を出している。コロナが収束し、平穏な日々が戻ってくることを願っている。

Fさん…いつになるかわかりませんが、また皆さんでカラオケに行けるようになるといいですね。



地球に恩返しTシャツ・ポロシャツ



カラフルでかわいいロゴ付きの〈特製Tシャツ・ポロシャツ〉です。お買い上げ金額の一部を、りすシステムから「地球に恩返し基金」へ寄附いたします。ご協力よろしくお願ひいたします。通信販売も承ります。ご希望の方は0120-889-443までご連絡下さい。

人気のカラーです！



Tシャツ

■定 価：2,000円(税・送料込み) ■サイズ：S・M・L
■カラー：ホワイト・ピンク・イエロー・ライトグリーン・ライトブルー

ポロシャツ

■定 価：2,500円(税・送料込み) ■サイズ：S・M・L・LL・3L
■カラー：ピンク・ネイビーブルー

地球に恩返し運動について



私たちの生命を育てている地球!! このやさしい地球に少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。皆さまのご寄附で「地球に恩返しの森」に植樹ができ、銘板にあなたのお名前が刻まれます。

※匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の方は「ペンネーム」を明記の上、「ご依頼人欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム
地球に恩返しの森づくり事業部

地球に恩返し運動本部

連絡先：TEL.03-5215-2383

地球に恩返し 基金振込先

● 郵便局から振り込む場合
郵便局口座番号：00140-7-743432
加入者：地球に恩返し基金

● 他行からゆうちょ銀行に振込む場合
店名：〇一九（ゼロイチキューウ）
種目：当座 口座番号：0743432
加入者：地球に恩返し基金



「地球に恩返し基金」に寄附をいただき、ありがとうございました

池谷 江里子さん (静岡県浜松市)	武井 昭代さん (神奈川県相模原市)	本田 咸子さん (東京都中野区)
菊地 サダ子さん (東京都北区)	中野 壽美子さん (東京都豊島区)	渡邊 潔さん (栃木県日光市)
柴尾 初子さん (東京都江戸川区)	糠信 八重子さん (東京都品川区)	50音順
白石 道子さん (埼玉県川越市)	野井 洋子さん (神奈川県小田原市)	

※ 2020年9月1日～9月30日の期間、10名の方から寄附をいただきました。



NPO りすシステム

☎ 0120-889-443

りすセンター・新木場

☎ 0120-373-959